伊達地方衛生処理組合人事行政の運営等の状況の公表(令和6年度実績)

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
 - (1) 採用の状況(令和7年4月1日採用)
 - · 2名
 - (2) 採用試験の実施状況(令和6年度)
 - ・あり
 - (3) 退職の状況(令和6年度中退職)
 - ・なし
 - (4) 昇任の状況(令和6年4月1日昇任)

事務局長相当職	課長相当職	課長補佐相当職	係長相当職
0 人	0人	0 人	0 人

(5) 職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	職員数(人)
	令和7年度
行政職(事務系)	7
行政職(技術系)	8
計	15

- 2 職員の人事評価の状況
 - 人事評価制度試行中
- 3 職員の給与の状況
 - (1) 人件費の状況 (令和6年度決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率
千円	千円	千円	(B)/(A)
961,683	7,129	115,945	12.0%

(2) 職員給与費の状況 (令和6年度決算)

職員数	給与費(千円)			一人当たり給与費	
(A)	給料 職員手当 期末勤勉手当 計(B)		(B)/(A)		
13	51,479	7,238	21,363	80,080	6,160 千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

平均給料月額	平均給与月額	平均年齡(令和6年4月1日)
329,994 円	376,391 円	42.1 歳

※給与月額は、給料月額に職員手当を加算した額です。

(4)職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		初任給
行政職	大学卒	224,600 円
	高校卒	191,300 円

(5) 級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2 級	3級	4級	5級	6級	
職務内容	係員	主任	係長	課長補佐	事務局長 課長	参事	計
職員数	1	4	5	1	4	0	15 人
構成比	6.7%	26.65%	33.3%	6.7%	26.65%	0.0%	100%

(6) 職員手当の状況(令和7年4月1日現在)

1) 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分
12 月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30 月分
計	2.50 月分	2.10 月分	4.60 月分

2) 退職手当

区分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度	備考
自己都合	19.6695 月分	28.0395 月分	39.7575月分	47.709月分	
勧奨·定年	24.586875 月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

3)特殊勤務手当

手当名	金額		
電気主任技師手当	1月につき	10,000 円	
施設技術管理者手当	1月につき	9,000 円	
ボイラー取扱主任者手当	1月につき	9,000 円	
乾燥装置主任者手当	1月につき	9,000 円	
危険物取扱主任者手当	1月につき	8,000 円	
第2種酸素欠乏危険作業主任者手当	1月につき	8,000 円	
し尿処理業務手当	1月につき	6,000 円	
ごみ処理業務手当	1月につき	6,000 円	

4) 超過勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	487 千円
職員一人当たりの平均支給額	37.5 千円

5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者 3,000 円 子 11,500 円 父母等 6,500 円 特定期間の加算 5,000 円
住居手当	1 職員の居住する借家・借間 自ら居住するための住居を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員 ・20,500 円以下の場合 家賃-9,500 円 ・20,500 円を超える場合 (家賃-20,500 円)÷2+11,000 円 ※ただし、(家賃-20,500 円)÷2が17,000 円を超える場合は17,000 円
=======================================	2 単身赴任手当を支給される職員で、配偶者が居住するための住宅を借り受け、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員・1 の例により算出した額の 2 分の 1 に相当する額
通勤手当	通勤距離が片道 2 km以上の職員 1 交通機関等利用者 ・全額支給限度額 58,000円 ・58,000円を超える場合 58,000円に 58,000円を超える額の 2 分の 1 を加算した額 2 自動車等使用者 ・自転車使用者 2,000円 ・自動車使用者 通勤距離に応じて 3,000円~43,100円
管理職手当	参事 58,200 円 事務局長 47,800 円 課長 39,100 円 課長補佐 28,600 円
超過勤務	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 職員の勤務時間等
 - ・午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・1日 7時間45分 1週間当たり 38時間45分
- (2) 職員の休日
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ・12月29日から翌年の1月3日まで
- (3)職員の年次有給休暇
 - ・付与日数 20日 (残日数は20日を限度に翌年に繰越 最大40日)
- (4) 職員の年次有給休暇の取得状況 (1月1日から12月31日)
 - 令和 6 年平均取得日数 15.6 日

- 5 職員の休業に関する状況 育児休業の取得状況
 - ・取得者なし
- 6 職員の分限及び懲戒処分の状況
 - (1) 分限処分
 - ・なし
 - (2) 懲戒処分
 - ・なし

7 職員の服務の状況

職員の服務については、法第 30 条に服務の根本基準が定められているほか、法令等及 び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、 政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限等の義務や制限が課され ています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度の適切な運用等に努め、その徹底を図っています。

- 8 職員の退職管理の状況
 - 該当なし
- 9 職員の研修の状況

ふくしま自治研修センター

- ・基礎力アップ研修(採用後4年) 2名
- 10 職員の福祉及び利益の保護の状況
 - (1) 健康管理事業

生活習慣病予防健診

- ・対象者 30歳以上の職員
- ・内 容 胃がん検診、心電図検査、眼底検査、聴力検査、血液検査 貧血検査・胸部レントゲン検査、大腸がん検査、末梢血液 検査、腹囲測定(40歳以上)、肺がん検診(40歳以上) 定期健康診断
- (2)職員互助会の事業
 - ・厚生事業 インフルエンザ予防接種

- (3) 公務災害補償
 - 該当なし
- 11 公平委員会の業務の状況
 - (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
 - 該当なし
 - (2) 不利益処分に関する審査請求の状況
 - 該当なし